

特定求職者 雇用開発助成金 生涯現役コース

雇入れ日の満年齢が65歳以上の離職者を、ハローワーク等の紹介により、1年以上継続して雇用することが確実な労働者（雇用保険の高年齢被保険者）として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給します。

チェック項目

- ✓ 雇用保険に加入している会社
- ✓ 65歳以上の者をハローワーク等の紹介により採用する会社
- ✓ ハローワーク等の紹介日に雇用保険の被保険者でない方を採用した会社
- ✓ 採用日前後6ヶ月間に、会社都合により離職させていない会社

助成額

対象労働者に支払われた賃金の一部に相当する額として、下表の金額が、支給対象期（6か月）ごとに支給されます。

対象労働者の一週間の所定労働時間	支給額	支給対象期ごとの支給額
30時間以上 （短時間労働者以外）	70万円 （60万円）	35万円×2期 （30万円）
20時間以上30時間未満 （短時間労働者）	50万円 （40万円）	25万円×2期 （20万円）

※（ ）内は中小企業以外の企業に対する支給額です。

支給までの流れ

① ハローワーク等からの紹介

② 対象者の雇入れ

③ 助成金の第1期支給申請

④ 支給申請書の内容の調査・確認

⑤ 支給・不支給決定
（申請事業主に通知書送付）

⑥ 助成金の支給

支給申請の
手続き

モデルケース

- 美装（清掃）
- 従業員25名
- 65才の者を週5日×4時間
清掃パートとして採用

6ヶ月後
助成金申請！



25万円×2回申請！